

参考様式4

上・中平笠集落 地域農業マスタープラン(実質化された人・農地プラン)

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	作成年月日	直近の更新年月日
八幡平市	平成25年8月29日	令和5年3月14日
対象地区名(平笠1~12)		
上平笠、中平笠		

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	181.95 ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	145.85 ha
③ 地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	106.27 ha
i うち後継者未定の耕作面積の合計	19.87 ha
ii うち後継者不明(いない・未回答)の耕作面積の合計	26.44 ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	70.35 ha
(備考) ・アンケート調査は、平成30年度～令和元年度実施。	

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手が不足している。</li> <li>・中心経営体の高齢化が著しく、経営継承されない場合、10年後に70歳以上の耕作者の割合が急増する。</li> <li>・農地が分散しており、集約化が急務。</li> <li>・湿田や変形田(三角田のほか、形の悪い田など)が点在しており、作業効率が悪化している。</li> <li>・鳥獣被害が増加傾向にある。</li> </ul>
--

3 農地利用や農業経営に関する方針

1) 中心経営体への集積・集約の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元の中心経営体に集積・集約する。</li> <li>・法人の存在により、近い将来の集積率増は見込めるため、個人の認定農業者への集約の推進が必要。</li> </ul>
2) 農地中管理機構の活用方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。</li> </ul>
3) その他の取組の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥獣害対策の検討(狩猟免許取得、猟友会入会、電気牧柵の設置等)。</li> <li>・飼料用米の団地化、耕畜連携の取組の推進。</li> </ul>

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

(1) 経営体数

	個人・任意組合	法人
① 認定農業者	16 経営体	4 法人
② 認定新規就農者	0 経営体	0 法人
③ 集落営農組織	0 組織	0 法人
④ 他市町村の認定農業者	0 経営体	1 法人
⑤ 他市町村の認定新規就農者	0 経営体	0 法人
⑥ 基本構想水準到達者 <sup>注)</sup>	0 経営体	0 法人
⑦ 今後育成すべき農業者	0 経営体	0 法人

注:基本構想水準到達者とは、①～⑤以外の者で市町村基本構想で定める目標所得を上回っている者。

(2) 農地の集積面積

	集積面積	地区内の耕地面積	集積率
現状	61.85 ha	181.95 ha	34 %
今後	132.20 ha	181.95 ha	73 %

## 下平笠 地域農業マスタープラン(実質化された人・農地プラン)

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	作成年月日	直近の更新年月日
八幡平市	平成25年7月31日	令和5年3月14日
対象地区名(平笠13～17、23～25)		
下平笠		

### 1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	302.83	ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	274.40	ha
③ 地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	127.58	ha
i うち後継者未定の耕作面積の合計	38.89	ha
ii うち後継者不明(いない・未回答)の耕作面積の合計	37.23	ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	13.87	ha
(備考) ・アンケート調査は、平成30年度～令和元年度実施。		

### 2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手が不足している。</li> <li>・中心経営体の高齢化が著しく、経営継承されない場合、10年後に70歳以上の耕作者の割合が急増する。</li> <li>・農地が分散しており、集約化が急務。</li> <li>・湿田や変形田(三角田のほか、形の悪い田など)が点在しており、作業効率が悪化している。</li> <li>・鳥獣被害が増加傾向にある。</li> </ul>
--

### 3 農地利用や農業経営に関する方針

1) 中心経営体への集積・集約の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元の中心経営体に集積・集約する。</li> <li>・法人の存在により、近い将来の集積率増は見込めるため、個人の認定農業者への集約の推進が必要。</li> </ul>
2) 農地中管理機構の活用方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。</li> </ul>
3) その他の取組の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥獣害対策の検討(狩猟免許取得、猟友会入会、電気牧柵の設置等)。</li> <li>・飼料用米の団地化、耕畜連携の取組の推進。</li> </ul>

### 4 今後の地域の中心となる経営体の状況

#### (1) 経営体数

	個人・任意組合	法人
① 認定農業者	13 経営体	3 法人
② 認定新規就農者	0 経営体	0 法人
③ 集落営農組織	0 組織	0 法人
④ 他市町村の認定農業者	0 経営体	1 法人
⑤ 他市町村の認定新規就農者	0 経営体	0 法人
⑥ 基本構想水準到達者 <sup>注)</sup>	0 経営体	0 法人
⑦ 今後育成すべき農業者	0 経営体	0 法人

注:基本構想水準到達者とは、①～⑤以外の者で市町村基本構想で定める目標所得を上回っている者。

#### (2) 農地の集積面積

	集積面積	地区内の耕地面積	集積率
現状	58.76 ha	302.83 ha	19 %
今後	72.63 ha	302.83 ha	24 %

## 南平笠集落 地域農業マスタープラン(実質化された人・農地プラン)

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	作成年月日	直近の更新年月日
八幡平市	平成25年6月27日	令和5年3月14日
対象地区名(平笠18～22)		
南平笠		

### 1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	68.36 ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	57.88 ha
③ 地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	38.34 ha
i うち後継者未定の耕作面積の合計	6.86 ha
ii うち後継者不明(いない・未回答)の耕作面積の合計	8.73 ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	33.70 ha
(備考) ・アンケート調査は、平成30年度～令和元年度実施。	

### 2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手が不足している。</li> <li>・中心経営体の高齢化が著しく、経営継承されない場合、10年後に70歳以上の耕作者の割合が急増する。</li> <li>・農地が分散しており、集約化が急務。</li> <li>・湿田や変形田(三角田のほか、形の悪い田など)が点在しており、作業効率が悪化している。</li> <li>・鳥獣被害が増加傾向にある。</li> </ul>
--

### 3 農地利用や農業経営に関する方針

1) 中心経営体への集積・集約の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元の中心経営体に集積・集約する。</li> <li>・法人の存在により、近い将来の集積率増は見込めるため、個人の認定農業者への集約の推進が必要。</li> </ul>
2) 農地中管理機構の活用方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。</li> </ul>
3) その他の取組の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥獣害対策の検討(狩猟免許取得、猟友会入会、電気牧柵の設置等)。</li> <li>・飼料用米の団地化、耕畜連携の取組の推進。</li> </ul>

### 4 今後の地域の中心となる経営体の状況

#### (1) 経営体数

	個人・任意組合	法人
① 認定農業者	12 経営体	2 法人
② 認定新規就農者	0 経営体	0 法人
③ 集落営農組織	0 組織	0 法人
④ 他市町村の認定農業者	0 経営体	0 法人
⑤ 他市町村の認定新規就農者	0 経営体	0 法人
⑥ 基本構想水準到達者 <sup>注)</sup>	0 経営体	0 法人
⑦ 今後育成すべき農業者	0 経営体	0 法人

注:基本構想水準到達者とは、①～⑤以外の者で市町村基本構想で定める目標所得を上回っている者。

#### (2) 農地の集積面積

	集積面積	地区内の耕地面積	集積率
現状	26.68 ha	68.36 ha	39 %
今後	60.38 ha	68.36 ha	88 %

【別紙】1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積

平笠全域	553.14	ha
上・中平笠	181.95	ha
下平笠	302.83	ha
南平笠	68.36	ha

※平笠1～12地割を指す。以下、同様。  
 ※平笠13～17、23～25地割を指す。以下、同様。  
 ※平笠18～22地割を指す。以下、同様。

② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計

平笠全域	478.13	ha
------	--------	----

③ 地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計

平笠全域	272.19	ha
上・中平笠	106.27	ha
下平笠	127.58	ha
南平笠	38.34	ha

i うち後継者未定の耕作面積の合計

平笠全域	65.62	ha
上・中平笠	19.87	ha
下平笠	38.89	ha
南平笠	6.86	ha

ii うち後継者不明(いない・未回答)の耕作面積の合計

平笠全域	72.40	ha
上・中平笠	26.44	ha
下平笠	37.23	ha
南平笠	8.73	ha

④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計

平笠全域	115.70	ha
------	--------	----

【別紙】4 今後の地域の中心となる経営体の状況

(1) 経営体数

① 認定農業者(法人含む)

平笠全域	48	経営体
上・中平笠	25	経営体
下平笠	20	経営体
南平笠	14	経営体

※重複する経営体を除く

(2) 農地の集積面積【現状】

	集積面積(ha)	耕地面積(ha)	集積率(%)
平笠全域	200.38	553.14	36
上・中平笠	72.22	181.95	40
下平笠	98.79	302.83	33
南平笠	29.37	68.36	43

(2) 農地の集積面積【5年後】

	集積面積(ha)	耕地面積(ha)	集積率(%)
平笠全域	316.08	553.14	57
上・中平笠	151.82	181.95	83
下平笠	101.19	302.83	33
南平笠	63.07	68.36	92